

I 地域福祉活動計画（せんだい ai プラン）の推進

1 第5次地域福祉活動計画に基づく事業の推進

① 第5次地域福祉活動計画の周知広報

地域福祉活動計画の周知と理解を深めるため、地域での研修会やイベント等の場において「せんだい ai プラン」のPR動画の放映やPRグッズの配布を行うなど、多様な世代の方々に向けて発信した。

② CSWの理解浸透

CSWの活動については、各種会議、研修、地域行事等の際に、パンフレットや事例集等を活用した周知に努め、関係者向けの活動報告会を開催するなど、理解浸透に取り組んだ。

また、医師会や歯科医師会を通じて市内の診療所等へCSWの活動内容や連絡先を記載したチラシを配布し、生活課題について相談があった患者に対しては、地域包括支援センター等の関係機関と連携して対応することとした。



診療所等への配布チラシ

➤ CSW活動報告会 3/2開催 90名参加

2 第6次地域福祉活動計画の策定準備

令和9年度から始まる第6次地域福祉活動計画の策定に向けて、学識経験者や医療・福祉関係者、地域活動者等22名の委員で構成する第6次地域福祉活動計画策定等委員会（以下、「策定委員会」という。）を設置した。

11月に開催した第1回策定委員会においては、第5次地域福祉活動計画の年次評価や中間評価による地域課題等を共有し、委員から課題解決に向けた視点について意見を聴取した。

➤ 第6次地域福祉活動計画策定準備

・第1回第6次地域福祉活動計画策定等委員会 11/25開催

II 地域福祉活動の活性化（地域づくり支援）

1 住民の福祉意識の醸成

地域福祉活動に対する市民の関心・理解を深めるため、広報紙「社協だよりせんだい」において、地域の支えあいの仕組みづくりや障害理解等について特集で紹介したほか、小地域福祉ネットワーク活動や地域福祉団体が工夫を凝らしながら取り組む好事例について紹介した。

また、本会ホームページ（ウェブサイト）に掲載している地区社協活動やサロン開催状況の内容を適宜更新するとともに、各種イベントにおいて地区社協活動の様子を動画で紹介するなど、住民の福祉意識の醸成に取り組んだ。

9月に開催した第60回仙台市社会福祉大会には、約400名の方々が参加した。第一部では、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々（368人、30団体）を表彰し、感謝の意を表するとともに、第二部では、せんだいメディアテーク館長のロバート キャンベル氏による『「ちがい」を持つ人々との豊かな出会いに向けて』と題した記念講演を行った。

また、会場の一角に展示ブースを設け、これまでの大会の内容に当時の社会情勢も交えた年表と大会の記事をまとめた社協だよりのバックナンバー等を掲載したポスター展も開催した。



ポスター展の様子

10月に開催した地域福祉セミナーでは、孤独・孤立をテーマに、居場所づくりについての基調講演や、居場所の多様なあり方についてパネルディスカッションを通じて紹介した。参加者からは、「福祉に限らず、誰でも自由に参加できる”場づくり”がとても参考になった」「つながりの大切さを改めて実感した」などの声が寄せられ、地域の強みの再発見や課題の把握を促す機会となった。



地域福祉セミナーの様子

- 「社協だよりせんだい（4/1、8/1、12/1 発行）」での各地区社協活動紹介
 - ・（青葉区）川平、折立、国見、東六、荒巻、通町／（宮城支部）錦ヶ丘、作並、落合、上愛子／（宮城野区）田子、宮城野／（若林区）南材、荒町、南小泉／（太白区）山田鉤取、八木山南、鉤取／（泉区）泉松陵、向陽台、八乙女南、山の寺、館、南光台東部等
- 仙台市社会福祉大会 9/2 開催 約400名参加
- 地域福祉セミナー 10/20 開催 203名参加

2 地区社協活動への支援

(1) 小地域福祉ネットワーク活動促進

地区社協活動を支援するため、104 地区の地区社協に対して小地域福祉ネットワーク活動に対する助成金（基礎的活動助成金・生活支援活動助成金）を交付した。

また、地区社協の会計担当者や監事を対象に「会計担当者研修会」を開催し、適切な会計処理について説明するとともに、質疑等を通じて会計事務への不安軽減やスキルアップを図った。

更に、1月に地区社協の役員等を対象に、(株)NTTドコモの協力を得て「地域福祉にデジタルの力を！ICT活用研修 2026」を開催した。研修会では、LINEを活用した複数人への同時連絡方法やアンケート方法、生成AIを活用したチラシ作成方法等について演習形式で学んだ。参加者からは、「多少難しかったが、大変参考になった」「ICTに触れる機会(学ぶ)を増やして、少しずつデジタル化を進めていきたい」などの感想があった。



ICT活用研修 2026の様子

➤ 地区社協活動助成【会費収入の1/2助成】

- ・104地区 38,327千円（予算 39,211千円）

➤ 小地域福祉ネットワーク活動助成

- ・104地区 41,227千円（予算 44,270千円）

➤ 「通いの場・集いの場」充実事業助成等

- ・63地区 1,848千円（予算 4,614千円）

➤ 地区社協会計事務等支援

- ・地区社協会計担当者研修会 7/2開催 33名参加

➤ 本会のICT活用支援

- ・11カ所
 - ・スマホ教室等（連坊地区／南小泉北地区／泉崎地区／西多賀地区）
 - ・ChatGPT体験等（推進員連絡会／若林区地区社協会長会／推進員連絡会）
 - ・ネット印刷活用支援等（南小泉北地区／山田鈎取地区／人来田地区）
 - ・LINE活用体験（若林区地区社協会長会と推進員）
- ・「地域福祉にデジタルの力を！ICT活用研修 2026」研修会 1/28開催 34名参加

(2) CSW協働推進地区の指定

本会与地区社協等が協働して地域課題の把握・解決に向けて取り組む「CSW協働推進地区」として、今年度は新規6地区を含む14地区を指定し、地域資源の確認、住民主体による集いの場づくり、地域福祉活動の広報のあり方など、それぞれの地区社協が行う話し合いや実践を支援した。

宮城野区の協働推進地区では、CSWも連携しながら、子ども達が考える地域マップの作成・配布に取り組むなど、子どもを主体とした地域活動の広がりを推進している。

➤ **C S W協働推進地区支援 ※新規地区は囲み**

- ・14 地区〔青葉区：2 地区（**五橋**/**中江**）〕、宮城支部：2 地区：（落合栗生/錦ヶ丘）、宮城野区：2 地区（安養寺/鶴ヶ谷）、若林区：2 地区（南小泉南/大和）、太白区：3 地区（**八木山南**/**富沢**/西多賀）、泉区：3 地区（**泉中東**/**南光台**/八乙女南）〕

3 地域福祉活動団体との連携・支援

(1) 地域座談会の開催

住民のニーズや地域課題等を共有し、地域福祉活動の将来像を話し合う場として、地区社協、町内会、民生委員児童委員などの他、地域内の社会福祉施設や事業所等も加えた住民主体の「地域座談会」は、今年度は 11 地区で開催された。本会では、C S Wを中心に、座談会の企画に対する助言や当日の進行等の支援を行った。

宮城支部区域での座談会では、「地域活動者の担い手を集めるために」をテーマに、グループワーク形式により意見交換を行い、「世代間交流」ができるサロンの開催についての検討につながった。

➤ **地域座談会の開催**

- ・11 地区 青葉区 2 回（桜ヶ丘、小松島）／宮城支部 2 回（川前、錦ヶ丘）／宮城野区 1 回（鶴ヶ谷）／若林区 2 回（六郷、若林）／太白区 2 回（西多賀、八木南）／泉区 2 回（野村・上谷川西部、泉中東・泉中央）

(2) 地域活動団体への助成

地区社協のみならず、より幅広い市民団体による地域福祉活動の拡がりを支援する「ともに支えあうまちづくり活動創出助成金」（助成金上限 10 万円）では、地区社協、町内会、老人クラブ、ボランティア団体、介護予防自主グループ等の 19 団体に対して助成を行った。助成にあたっては、必要に応じて C S W が助言し、活動の活性化や継続性を後押ししており、助成団体からは、「助成金の活用により、地域の協力者との連携など実施体制が整えられ、今後の本格的な活動の立ち上げにつながった」などの声が聞かれた。

➤ **ともに支えあうまちづくり活動助成団体の活動内容**

- ・19 団体 1,756 千円（予算 3,000 千円）
 - ・多世代交流の場づくり／乳幼児保護者向け交流会の世代間交流の場づくり／楽器を使った交流の場づくり／世代間交流事業／モルック大会を通じた世代間交流／オープンスペースぽかぽか「わかばやしリレーション」（通称わかラボ）／健康サークルの充実
 - ・子どもと一緒に地域づくり／ボランティア団体の立ち上げと学生等を交えた地域福祉活動の活性化／グラウンドゴルフを通じた交流活性化／交流と学びの場を通じた地域づくり／地域活動への参加促進イベント／世代間交流会／西中山まんまる広場と音楽会／西中田こみこみスクール 20 周年記念コンサート

- ・児童の遊びを通じたリーダーづくり／災害時の支え合い体制づくり／寺岡地区社協
日常生活支援プロジェクトの住民周知及び担い手発掘
- ・大学と連携した食に関する勉強会・スマホ講習会等開催

4 地域包括ケアシステムの推進

高齢者の社会参加や支え合いの体制づくりを推進するため、第1層（区・支部単位）生活支援コーディネーターの機能を担っている区・支部事務所は、区保健福祉センターと連携し、地域包括支援センターとともに、地域包括ケアシステムの推進に努めた。

若林区では、区役所や複数の地域包括支援センターとともに、高齢者が主体的に地域活動に参加する意義や参加できる活動を知る機会として、住民向けに勉強会（シニアのためのいきいき元気講座）を開催し、地域活動の活性化、支え合いの意識醸成に努めた。

➤ 地域包括ケア推進

- ・地域包括支援センター（第2層生活支援コーディネーター）への助言・支援：随時実施
- ・三者ミーティング（区・支部事務所、地域包括支援センター、区保健福祉センター）の開催 計127回

（青葉区40回、宮城支部9回、宮城野区15回、若林区13回、太白区26回、泉区24回）

- ・支え合い体制づくり推進のための住民向け勉強会の開催 5回
青葉区：丘陵地域における高齢者のゴミ収集に関する勉強会
宮城野区：認知症観の普及と担い手育成について
若林区：シニアのためのいきいき元気講座（上述）
太白区：復興公営住宅情報交換会
泉区：シニアの社会参加と健康について

- 訪問型生活支援活動促進事業の研修会 2/2開催 48名参加
テーマ：コーディネートを学ぶ（つなぐ力&まとめる力）

なお、本会が運営する4カ所の地域包括支援センターにおいても、区・支部事務所と連携しながら、住民向けに金融機関での相談会、終活講座、権利擁護講座、認知症カフェ、介護予防教室等を実施し、圏域内の介護支援専門員向けには交流会や研修会を実施した。

4センターの個別ケア会議では、必要に応じて医療関係者の参加も得て、困難事例の解決に向けて協議した。一方、地域関係者を交えた包括圏域会議では、高齢者のゴミ出し支援や地域で孤立している高齢者への支援などの地域課題の解決に向けた話し合いを進めるなど、地域における支え合いの体制づくりの充実・強化に取り組んだ。

5 社会福祉法人による地域における公益的な取組への支援

社会福祉法人の地域における公益的な取組を支援するため、特色ある取組事例を紹介する情報紙「COCO NEWS」を2回発行し、市内の社会福祉法人や地区社協等に配布した。

また、社会福祉施設職員等を対象とした「地域課題の解決に向けたソーシャルワーク研修会」を開催し、21名が参加した。更に、これまでの研修修了者を対象としたフォローアップ研修会を実施し、18名が参加した。グループワークでは、「地域の課題や気になっていること」に対して、「自分が所属する社会福祉法人の強みや資源」を活かした取り組みについて意見交換を行った。



COCO NEWS 7/1号

泉区事務所では、社会福祉法人と共催で「こころに寄り添う地域づくり講座」を開催し、地区社協役員や民生委員児童委員を対象に精神障害に関する講話及びグループワークを行った。参加者からの「自分たちの地域でも同様の講座を開催してほしい」との要望を受けて、当該地域での開催にもつながった。

また、本年度も高齢、障害、保育等の各福祉分野の団体役員との意見交換会を開催し、各団体の取り組み状況を共有するとともに、公益的な取組を一層進めるためには、法人同士はもとより、本会や地域団体と法人との連携を深めていくことが大切であるということを確認した。

- 「COCO NEWS」の発行 2回（7月、1月 各500部）
- ソーシャルワーク研修
 - ・7/8 ソーシャルワーク研修 21名参加
 - ・11/4 フォローアップ研修 18名参加

Ⅲ 生活課題の解決に向けた取り組み（個別支援）

1 包括的な相談支援の推進

本会は、複雑化・複合化した課題を抱える世帯や様々な生活課題を抱える住民からの相談を包括的に受け止め、地域の活動者や支援団体、専門機関、行政等の多機関と連携しながら、課題解決に向けた取り組みを進めている。

相談件数については、本会が地域づくり支援とともに、住民の個別支援にも対応していることを地区民児協や支援関係者に周知したこともあり、本人や家族からの相談が1,053件（前年度比447件増）、地域の活動者・関係機関からの相談が2,077件（前年度比536件増）と、多くの相談が寄せられるようになった。

相談内容としては、昨年度に引き続き、経済的に困窮している世帯からの相談が最も多いが、加えて、精神等の障害や病気・ケガ、就労不安定、近隣トラブル、引きこもり等の課題が複合化しているケース等も多かった。

支援にあたっては、仙台市から受託している重層的支援体制整備事業（多機関協働事業の活用やアウトリーチ等を通じた継続的な支援）により、本人はもとより家族の状況を詳細に把握し、必要に応じて「つながる会議（ケース会議）」の開催を企画し、また、関係機関が行うケース会議にもCSWが積極的に出席するなど、課題解決に向けて取り組んだ。

➤ **重層的支援体制整備事業**

- ・関係者等との連絡会への参加回数 166回

➤ **つながる会議**

- ・37回（青葉区3回、宮城支部5回、宮城野区2回、若林区4回、太白区4回、泉区19回）
- ・新規支援ケース数 25件

2 生活困窮者への支援

(1) 生活困窮者の自立支援

生活困窮者支援については、民生委員児童委員など地域の関係者からの相談をはじめ、各区・支部事務所での相談、あるいはCSWの日々の活動を通じて得られた情報などをもとに、世帯が抱えている困りごとや生活状況の把握に努めた。

経済的困窮に関する相談については、物価高騰や猛暑の影響もあると思われるが、382件（前年度比83件増）に対応し、食糧支援や区保健福祉センター、生活自立・仕事相談支援センターにつなぐなどの支援を行った。

また、生活福祉資金等の貸付相談は3,563件（前年度比956件増）であったが、このうち、貸付に結び付いた件数は93件であった。貸付に至らなかった相談については、アセスメントに基づいて適切な支援機関につなぐなどして世帯の自立支援に努めた。

➤ **生活福祉資金貸付**

- ・貸付実績 93件 47,475,850円

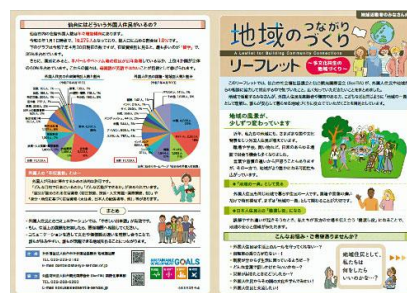
➤ **ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付**

- ・貸付実績 30件 11,074,500円（入学5件、就職7件、住宅18件）

(2) コロナ特例貸付利用世帯への支援

新型コロナ特例貸付利用世帯のうち外国人借受世帯について、3カ月以上の滞納者等に対する架電や面談により生活状況を聞き取り、必要に応じて償還免除や償還猶予の申請手続きの支援を行った。

CSWが外国人住民からの相談に適切に対応するため、仙台観光国際協会から「やさしい日本語」の使い方や外国人住民の生活課題等を学ぶ機会を設けた。併せて、地域活動者向けに外国人住民とのコミュニケーション方法等を記載したリーフレットを作成した。



地域活動者向けリーフレット

- **新型コロナ特例貸付の外国人借受人に対する支援**
 - ・ 架電総数 619 件（対話数 208 件、対話不可数 411 件）
 - ・ 償還免除、償還猶予申請支援数：免除申請 74 件、猶予申請 32 件
- **多文化共生についての地域活動者向けリーフレットの作成** 300 部

(3) 「生活自立・仕事相談支援センター」との連携

仙台市生活自立・仕事相談支援センター（わんすてっぷ）の受託団体である一般社団法人パーソナルサポートセンターに対して本会職員を引き続き派遣した。また、同センターと区・支部事務所ごとの連絡会を延べ 18 回開催し、生活に困窮している世帯への支援について、事例検討や情報共有を通じて包括的な相談支援体制の充実を図った。

3 孤独・孤立対策の推進（地域における「つながり」の強化）

(1) こどもの居場所づくり支援

市内で子ども食堂を運営する 37 団体に対して活動助成金（年間助成金上限：月 2 回開催 30 万円、月 1 回開催 15 万円）の交付事務を行った。また、「子ども食堂関係機関ネットワーク会議」を開催し、不登校児支援や学習支援等についての実践報告やグループワークを行った。参加者からは、「事例発表や情報交換から、いろいろな形の子ども食堂があって良いと思った」「他団体の困りごとなどを聞いて、自分の所だけではないのだと思って心強く感じた」などの声が寄せられた。

また、ウェブサイト「仙台市の子ども食堂」を適宜更新し、開催場所や日程等の最新情報を広く市民・団体の方々へ伝えるとともに、子ども食堂に参加したい子どもやボランティア活動を希望する方を子ども食堂へつなぐ架け橋となるように取り組んだ。

- **子ども食堂関係機関ネットワーク会議**
 - ・ 全市会議 5/20 開催 32 団体、39 名参加
10/20 開催 27 団体、36 名参加
 - ・ 各区会議（青葉区 1/28、宮城野区 3/6、若林区 1/31、太白区 1/24、泉区 1/21 開催）

(2) 生活困窮者自立相談支援団体等との連携

仙台市生活自立・仕事相談センター（わんすてっぷ）の職員を講師に招き、CSWを対象に、生活困窮者の自立支援について研修会を実施し、生活困窮者の早期発見の仕組みづくりや相談対応の実践的方法について学んだ。

また、太白区で開催されたケアマネジャー交流カフェ（テーマ：生活困窮者への支援）では「仙台市家計相談プラザ」職員の参加を、若林区事務所が開催した生活困窮者支援連絡会では仙台市生活自立・仕事相談センター（わんすてっぷ）職員の参加を得るなど、生活困窮者自立相談支援団体等との連携に取り組んだ。

更に、8050問題を抱える世帯への支援について、仙台市生活自立・仕事相談センター（わんすてっぷ）と本会の地域包括支援センターとで情報交換を行い、支援のあり方等について検討した。

(3) 住宅確保要配慮者（身寄りのない高齢者等）への支援検討

経済的に困窮している方や身寄りのない高齢者等の住まいの確保を支援するため、仙台市居住支援法人協議会に参加し情報共有を図った。また、8月に居住支援法人協議会と共催で「住まいに関する交流会（勉強会）」を新たに開催し、福祉関係者と不動産事業者とのつながりをつくり、互いの取り組みの理解に努めた。



住まいに関する交流会の様子

➤ 住まいに関する交流会（勉強会） 8/4開催 77名参加

(4) 災害時要援護者支援体制づくり支援

地区社協や連合町内会等が災害時要援護者の支援体制づくりに取り組むにあたり、研修会等の企画に向けた支援、講師の紹介、講師派遣費用の助成を行った。

また、各区事務所では、防災マップづくりを行う地区や、要援護者を支える体制づくりを行う地区の取り組みも支援した。

なお、仙台市では、令和7年3月に改訂した仙台市要配慮者避難支援プランに基づき、新たに避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成を行うこととしており、本会としても、市と連携しながら、地域の災害時要援護者支援体制づくりを引き続き支援していく。

(5) 終活支援

高齢化が進み、終活に対する市民の関心が高まる中、仙台市では6月に終活支援条例が制定された。

本会では、従前と同様に老人福祉センター等において、財産管理や身の回りの整理等の様々なテーマで終活サポートの講座を開催した。この他、市民向け成年後見講座と同日に終活講座を開催し、専門職から死後事務委任契約や遺言書の作成・相続等について、事例を交えた講話があり、参加者から好評を得た。

また、本会が実施する終活に関する講座やセミナーの開催予定一覧等を本会ホームページ（ウェブサイト）で閲覧できるように対応した。

➤ 本会施設における市民向け終活講座

- ・16回開催（各老人福祉センター・社会福祉センター・地域包括支援センター）

4 権利擁護支援の推進

(1) 日常生活自立支援事業（まもり一ぶ）

本事業を必要としている方々のニーズを把握するため、昨年度改定したパンフレットを区保健福祉センターや地域包括支援センター等の多くの相談支援機関に配布するなど事業の周知に取り組んだ。

また、支援の直接の担い手である生活支援員を確保するため、募集説明会を2回開催し4名を採用した。今後は、新たに制作した募集動画も活用しながら更なる生活支援員の確保に努める。

- 令和7年度末利用者数 400名（前年度比2名増）（新規47名、継続398名、解約45名）

(2) 成年後見制度の普及啓発と利用促進

本会が運営する成年後見総合センターは、成年後見制度についての総合相談窓口として、新規相談411件を含む1,352件（前年度比128件増）の相談に対応した。

また、弁護士や司法書士等の専門職団体と連携し、職員の知識・技術を高める体制の構築を図るとともに、市民からの相談に専門職アドバイザーが対応するなど相談体制の充実にも取り組んだ。

更に、区保健福祉センターや地域包括支援センター等の相談機関が抱える事例について、複数の専門家から多角的に直接助言を受けられる場としての「権利擁護チーム支援会議」を、参集型、派遣型でそれぞれ4回ずつ開催した。支援関係者からは「弁護士等専門職から客観的な助言をもらい必要な視点に改めて気づけた」などの感想が寄せられ、権利擁護支援の充実につながった。

そのほか、成年後見制度に関する市民向け講座や福祉関係者向け研修、出前講座等を実施し、制度の普及・理解促進に継続して取り組んだ。

- 成年後見総合センター運営
 - ・ 専門職アドバイザーによる相談対応件数 134 件
 - ・ 権利擁護チーム支援会議(参集型) 4 回 (7/31、9/25、11/27、1/29)
 - ・ 権利擁護チーム支援会議(派遣型) 4 回 (4/28、5/13、12/2、3/12)
- 市民向け成年後見講座 2 回 (7/1 開催 37 名参加、7/12 開催 32 名参加)
- 福祉関係者向け成年後見研修会 2 回 (9/11 開催 55 名参加、12/17 開催 66 名参加)

(3) 仙台市成年後見サポート推進協議会

専門職団体で構成している仙台市成年後見サポート推進協議会は、仙台家庭裁判所後見センター職員の参加も得て 3 回開催した。協議会では、成年後見総合センターの取り組みや各専門職団体の活動状況等を共有し、意見交換を通じて権利擁護や成年後見制度利用促進に関しての地域連携推進ネットワーク機能の強化を図った。

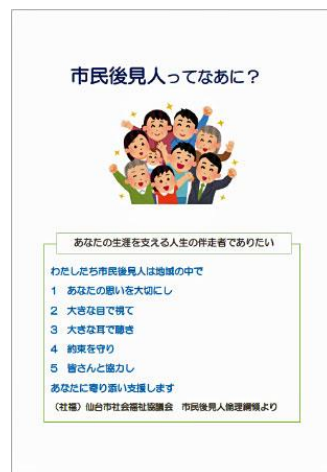
(4) 市民後見人

市民後見人の受任拡大に向けて、仙台市や仙台家庭裁判所との意見交換会を 4 回開催し、市民後見人の活動状況を共有するとともに、専門職からのリレー案件の促進について協議を行った。今年度の市民後見人の新規受任は 1 件で、令和 7 年度末時点の受任件数は 12 件（累計 32 件）となった。

また、仙台市成年後見サポート推進協議会の協力により第 4 期市民後見人養成講座（令和 7 年 9 月～8 年 2 月）を実施し、11 名の市民が受講を修了した。

更に、市民後見人候補者名簿登録者 19 名（うち既受任者 11 名）を対象とした研修会の開催を通じて、能力向上に取り組んだ。

加えて、これまでの市民後見人養成講座修了者の協力を得て作成した、地域包括支援センター等の支援者向けの市民後見人紹介リーフレットを関係機関に配布した。



市民後見人紹介
リーフレット

- 市民後見人受任調整委員会 2/24 開催
- 第 4 期市民後見人養成講座
 - ・ 令和 7 年 9 月～令和 8 年 2 月（全 11 回） 修了者 11 名
- 市民後見人候補者名簿登録者（受任者・候補者）研修会 2 回 (9/20、1/31)

(5) 障害者相談支援事業所

障害者の地域生活に関する総合的な相談窓口である障害者相談支援事業所の基本相談件数は、ふらっと青葉が 3,821 件（前年度比 1,255 件減）、ふらっと泉が 2,466 件（前年度比 301 件増）であった。引き続き、障害者が地域で自立した生活を送るために必要な支援に取り組んでいく。

IV 地域福祉活動の担い手育成

1 ボランティア活動の充実支援

(1) ボランティア活動支援

広報誌「ぼらせん」の発行やボランティアフォーラムの開催により様々なボランティア活動を紹介するとともに、「地域の資源とニーズを繋ぐマッチングポータルサイト」の運用やボランティア情報誌「にこボラ」の発行を通じて、ボランティア活動の促進に取り組んだ。



ボランティアフォーラムの様子

ボランティア活動を希望する方からの相談件数（電話、メール、来所）は、2,062件（2,235人分）あり、活動内容や日時、場所等それぞれの希望にあわせて活動先の紹介等を行った。

また、市内の企業・団体等に呼びかけて、「ごみ拾いボランティア交流会」を6月（勾当台公園周辺）と10月（五橋公園周辺）に開催し、延べ82団体、240名の参加を得た。



ごみ拾いボランティア交流会の様子

フードドライブ支援事業については、企業等延べ36団体の参加があり、この他商店街や大学等から提供された食材等も合せて、こども食堂の運営団体等への支援につなげた。

- 広報誌「ぼらせん」の発行 4回（6月、9月、12月、3月 各1,500部）
- ボランティアフォーラム 11/22開催 75名参加
- マッチングポータルサイト運用 ボランティア募集件数：112件
- フードドライブ支援 参加企業・団体数 延べ36団体
- ボランティア・市民活動に関する情報交換会
 - ・7/14開催 25名参加、12/3開催 24名参加

(2) 学生のボランティア活動支援

大学及び大学生のボランティア活動普及促進に向けた「ボランティア活動の連携・協力に関する協約（パートナーシップ協約）」を締結している10大学・2短期大学との間で、教職員・学生による大学での取り組みや本会事業についての情報交換を行った。

また、地域活動団体やボランティア団体と学生との交流を目的に、学生が主体的に企画した「宮城ボラ・インカレ 2025」の開催を支援した。参加者からは、「団体から実際の活動内容を直接教えてもらうことで、活動への興味関心が深まった」と好評を得た。



ボラ・インカレ 2025 の様子

- 各大学と個別情報交換会
 - ・4/28～5/28 まで 10 大学・2 短期大学とリモートにて開催
- 各大学と情報交換会
 - ・2/12 開催 参加大学 8 校 学生 13 名、教職員 11 名
- 宮城ボラ・インカレ 2025 (4/17 開催 38 名参加、4/22 開催 22 名参加)

2 担い手育成・福祉教育

(1) ボランティアの発掘・育成

地域福祉活動の担い手確保に向けて、社会人及び学生を対象に地域福祉サポーター講座を開催した。受講者の中には、その後、NPO等の活動や地域活動に参加された方もいることから、今後も地域で活動する団体等の紹介や、活動につながる様々なテーマで講座を開催し、ボランティアの発掘と育成に継続的に取り組んでいく。

夏のボランティア体験会は、624名の参加を得て、133カ所の施設・団体へつないだ。参加者からは「初めての体験だったが、様々な年代の方と直接触れ合うことができ楽しかった」などの感想が寄せられた。



夏のボランティア体験会の様子

- 地域福祉サポーター講座
 - ・学生対象 107 名参加
 - 4/17 38 名、4/22 22 名、4/23 29 名、6/24 15 名、7/10 3 名
 - ・社会人対象 130 名参加
 - 4/19 20 名、9/26 51 名、10/10 15 名、12/12 20 名、2/20 24 名
- 夏のボランティア体験会
 - ・活動体験者数 624 名 受入れ先数 133 カ所
- ボランティア育成講座 453 名参加
 - ・青葉区 1/31 16 名、宮城支部 12/4 11 名、宮城野区 11/20 12 名、若林区 11/18 23 名、太白区 11/14 16 名、泉区 9/17 15 名、出前講座 5 回 360 名

(2) 福祉学習・障害理解サポーター事業

児童・生徒がボランティアや福祉への関心を持ち、「共に生きる力を育む」ことを目的とした福祉学習の普及を進めるため、仙台市教育委員会や障害者団体等と連携、協力しながら、小学校等において障害のある当事者との交流体験を行った。

交流後には、生徒から、「いろいろな人と助け合っていきたい」「『生きるということ』とは他の人と助け合うこと』という言葉が心に響きました」などの感想が寄せられた。

また、企業等の社員を対象にした「障害理解サポーター養成研修」では、障害のある当事者が講師となり、実体験を踏まえた講義やグループワーク等を実施し、障害理解の促進に取り組んだ。

➤ 福祉学習

- ・ 59回 延べ受講者数 4,156名

(小学校 47校、中学校 4校、高等学校 5校、その他地域団体 3件)

➤ 障害理解サポーター養成研修

- ・ 36回 延べ受講者数 812名

(高等学校 1校、専門学校 7校、大学 2校、企業等 22件、地域団体 2件、市民向け 2件)

V 組織の活性化と安定した財政基礎の確保

1 住民に信頼される法人運営に向けた取り組み

(1) 組織管理体制の強化

「中期経営計画 2023」（計画期間：令和 5～8 年度）に掲げた財源確保や人材育成などの経営上の課題解決と各事業の目標達成に向けて、具体的な取り組み内容を記載した計画シートを部署ごとに作成し、進捗管理を行いながら事業に取り組んだ。

(2) 災害への対応力強化

大規模災害への備えとして、8月に仙台市災害ボランティアセンター運営サポーター養成講座を実施した。災害ボランティアセンターの役割を学び、災害時の支え合い活動を支援できる人材の育成に取り組みながら、運営の模擬訓練を行った。

また、災害ボランティアセンターや福祉避難所に指定されている老人福祉センターにおいて、利用者の参加・協力も得ながら設置・運営訓練を行った。

- 仙台市災害ボランティアセンター運営サポーター養成講座 8/28開催 35名参加

➤ 災害ボランティアセンター設置・運営訓練

- ・ 市 3/5、青葉区 10/29、宮城支部 10/3、宮城野区・若林区合同 10/30、太白区 11/3、泉区 11/27

➤ 福祉避難所設置・運営訓練

- ・ 老人福祉センター（大野田 9/15、台原 12/18、郡山 9/26）
- ・ 社会福祉センター（宮城 11/7、泉 1/29）
- ・ 泉障害者福祉センター 1/29

(3) 情報発信力の強化

令和7年3月に策定した広報推進プランに基づき、各所属に広報担当者を指名するとともに、広報委員会を設置し、組織全体で統一した広報活動を推進できる体制を整備した。また、広報活動のためのガイドラインの策定や各種広報研修の実施を通じて、職員一人ひとりの知識やスキル及び広報の質の向上に取り組んだ。



広報担当者研修の様子

更に、広報紙「社協だよりせんだい」やホームページ（ウェブサイト）をはじめ SNS（YouTube、Facebook、Instagram）等の多様な媒体を活用し、幅広い市民に向けた情報発信を展開した。

- 「社協だよりせんだい」の発行
 - ・第23号（4/1発行）352,800部
 - ・第24号（8/1発行）344,400部
 - ・第25号（12/1発行）344,300部
- ホームページ（ウェブサイト）運営
 - ・閲覧件数 延べ373,246件

2 チャレンジする組織・人材の育成

(1) 活力ある組織風土の形成

職員が自由に創意あふれる提案を行うことを通じて、仕事への意欲や企画提案力を高め、チャレンジ精神にあふれる組織風土を醸成するため、今年度よりスタートした「チャレンジ提案制度」では、個人12名と5グループから合わせて23件の応募があった。これらの提案については、新たな事業展開や業務改善に活かしていく。



チャレンジ提案優秀賞表彰式

また、昨年度から導入したメンター制度では、新規採用職員（メンティ）と先輩職員（メンター）がペアとなって定期的に面談を行い、メンティの成長と職場への定着を図った。

(2) 職員の資質向上

業務経験を通じた人材育成を推進するため、新規採用職員それぞれに、職場の先輩職員をOJT担当者として指名し、その指導のもと必要なスキルや知識の習得に努めた。

また、職員が様々な業務を理解しキャリア形成の一助とするため、新たに組織内の「インターン制度（部署間交流研修）」を導入し、今年度は若手職員5名がそれぞれ希望する部署の業務を1週間程度経験した。

更に、仙台市職員研修所が実施する階層別研修には24名の職員、東北学院大学の「CSWスキルアッププログラム」（通年受講）には7名の職員が受講した。

➤ 職員研修（内部研修及び外部研修への参加）

- ・内部研修 7回（新規採用職員研修、メンター・メンティ合同研修、メンタルヘルス研修、ウェブサイト更新研修、職場内の障害理解を深める研修、カスタマーハラスメント研修、著作権の基本を学ぶ研修）
- ・全社協、県社協、仙台市等が実施する研修への参加 延べ50人

➤ 資格取得への助成

- ・資格取得 7件（社会福祉士3件、介護福祉士4件）
- ・研修修了 2件（介護福祉士初任者研修1件、介護福祉士実務者研修1件）

(3) 人材確保

正職員の採用に向けて、「福祉のしごと説明会」への出展なども含め求人活動に取り組んだが、現下の厳しい採用環境のもと、3度の採用試験により必要な職員数を確保することとなった。

今後は、新たに作成した職員採用プロモーション動画なども活用しながら、適切な対応を進める。



職員採用プロモーション動画

3 健全な財政運営

(1) 会費・寄附金収入

会費については、町内会加入率の低下が進む中であって、地区社協や町内会をはじめ、社会福祉法人・施設、民間企業等からの協力を得て、前年度とほぼ同水準の80,178千円（前年度比1,257千円減）が確保できた。

法人会員の加入促進を図るため、8～9月を強化月間と定め、職員が個別に事業所等を訪問するなど積極的な勧誘活動に取り組み、21法人の新規会員加入につながった。

また、会費が身近な地域福祉活動を充実する財源として活用されていることを分かりやすく伝えるため、新たに作成した動画も活用して、更なる会員の確保に努める。

毎年多くの個人・団体等から寄せられる寄附金については、前年度とほぼ同水準の6,202千円（前年度比69千円減）だった。寄附された方に対しては、活動報告や寄附金の使途を紹介した「ニュースレター」を送付し、継続的な支援のお願いと本会の事業活動への理解促進に努めた。



寄附者向けニュースレター

➤ **会費収入確保に向けた取り組み**

- ・法人案内リーフレット及び会員加入勧誘チラシのリニューアル

➤ **寄附金収入確保に向けた取り組み**

- ・寄附金を活用した取り組みを紹介するニュースレターの発行 2回（9月、1月）
- ・オンライン寄附システムの運用（11件、15千円）
- ・オンライン寄附システムへリンクできるQRコードを社協だよりに掲載

(2) **介護保険事業の安定的な運営**

デイサービスセンター（台原・郡山）は、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所への訪問、内覧会の開催など新規利用者の獲得に向け営業活動に努めたが、利用者の解約や入院等による利用休止などにより、要介護及び要支援の利用者数は一部を除いて前年度を下回り、一方で職員採用にかかる人材紹介料の支出増などもあり、収支差額は、△7,942千円（前年度比9,622千円減）となった。

ケアプランセンター（台原・郡山）は、令和6年5月に再開した郡山センターが着実に支援件数を増やしたことから、要介護と要支援をあわせた給付管理件数は、両センター合計で前年度より295件増加したが、人件費支出の増加等もあり、収支差額は△1,754千円（前年度比650千円増）となった。

デイサービスセンター及びケアプランセンターの運営にあたっては、引き続き地域の介護ニーズに対応した経営努力と収支改善に向けた取り組みの強化を図る必要がある。

➤ **デイサービスセンター（通所介護事業）の状況**（ ）内は前年度の数字

- ・要介護及び要支援1日平均利用者数
台原 13.23人 (14.44人) / 郡山 16.75人 (17.88人)
- ・生活支援通所型サービス（緩和デイ）平均利用者数
台原 11.83人 (12.67人) / 郡山 19.25人 (16.75人)

➤ **ケアプランセンター（居宅介護支援事業）の状況**（ ）内は前年度の数字

- 〈台原・郡山ケアプランセンター合計〉
- ・給付管理数 1,179件 (884件)
- ・要介護 898件 (786件)、要支援 281件 (122件)

4 指定管理施設の適切な運営

(1) 指定管理施設の運営

本会が受託している指定管理施設については、福祉プラザ、老人福祉センター4カ所、デイサービスセンター2カ所、社会福祉センター2カ所、障害者施設3カ所の合計12施設において、引き続き良質な福祉・介護サービスの提供と感染症防止対策に努め、利用者をはじめ関係者、職員の安全・安心に留意した運営に取り組んだ。

(2) 指定管理施設の大規模改修工事

受託している指定管理施設のうち、福祉プラザ及び高砂老人福祉センターにおいては、施設の長寿命化のための大規模改修工事が行われた。

福祉プラザは、令和6年11月から約2年4カ月間の予定で休館し、今年度、本会事務局及び五橋地域包括支援センターは、仮移転先で業務を継続した。

高砂老人福祉センター及び高砂地域包括支援センターも、今年度は仮移転先において業務を継続していたが、工事が順調に進み、それぞれ令和8年4月1日と3月13日に改修後の施設での業務を再開した。

(3) 指定管理施設の更新への対応

令和7年度が指定管理期間の最終年度となる大野田及び高砂の両老人福祉センターについては、仙台市から提示された指定管理の募集条件が概ね想定した範囲であったことから、9月に次期指定管理者（令和8～12年度）に応募した結果、引き続き指定管理者に指定された。